

台湾 より多くのカナダ産リンゴに市場を開放

[FreshPlaza](#) 2025年3月20日

カナダ食品検査庁(CFIA)は、台湾がより多くのカナダ産生鮮リンゴに市場を開放し、今後はケベック州と大西洋岸諸州が含まれると発表した。リンゴの輸出登録は、これらの地域のすべての生産者と梱包業者が利用でき、州ごとの輸出量の制限はない。

登録は2025年4月1日に開始される。生産者は、この日以降、最寄りのCFIA事務所に連絡して登録を行う必要がある。生産者の登録は、コドリングのトラップの要件により、リンゴの花が満開になる前に行う必要がある。果樹園は、コドリングの捕獲と処置の記録を保持しなければならない。

CFIAは輸出シーズンの少なくとも2カ月前に台湾の動植物防疫検疫署(APHIA)にリストを提出する必要があるため、梱包施設の登録申請は8月1日までに提出する必要がある。登録された梱包業者は、台湾への輸出登録がされた果樹園からのみリンゴを調達することができ、それらのリンゴは登録のない果樹園から供給されたリンゴとは別に分離して保管する必要がある。台湾向けのリンゴには病害虫が付着してはならない。

ブリティッシュコロンビア州とオンタリオ州の梱包業者は、台湾への輸出について引き続きCFIAに登録する資格がある。オンタリオ州の生産者は登録する必要があるが、ブリティッシュコロンビア州の生産者は、同州で必須の不妊虫放飼プログラムが台湾の要件を満たしているため、登録が免除される。

APHIAによって以前に登録または査察されていない新しい梱包業者は、現地査察が必要である。査察に関連する費用は、登録された梱包業者の負担となる。輸入要件はAPHIAからオンラインで入手できる。

出典: [Farms.com](#)

米国 裁判所がスタックカートチェリーの特許を復活させる

[FreshFruitPortal](#) 2025年3月20日

ワシントン州東部地区地方裁判所は2025年3月12日に、カナダ農業・農産食料省(AAFC)が所有するスタックカートチェリーの米国植物特許を無効とした以前の命令を覆した。この決定は、「グローリー」チェリーが実際にはスタックカートチェリーであるという同裁判所の最近の決定に続くものである。

その結果AAFCは、米国の3人(法人)の被告が関与する現在進行中の法的紛争において、「グローリー」の果樹またはサクランボの繁殖、流通、販売がスタックカートの特許を侵害しているという主張を進める立場となった。この紛争に関与している米国の被告は、ワシントン州の果樹園主であり、「グローリー」の木を発見して特許を取得したと主張するゴードン・グッドウィン氏、スタックカートチェリーの木をグッドウィン氏に不適切に譲渡し、その後「グローリー」の木を栽培・販売したとされるヴァンウェル種苗会社及び「グローリー」チェリーの栽培、梱包、販売を行ったモンソン果実会社である。

同裁判所は、スタックカートの特許の無効性に関して「略式判決を下す際に明らかな誤り」を犯したことを認めた。被告らは、AAFCの特許出願前にスタックカートチェリーを販売したと実証する目的でエクセルの Spreddシートを提出していた。しかし、この Spreddシートでは、売上がスタックカートチェリーではなくソナタチェリーのものであることを示す10行のデータが他の証拠とともに省略されていた。

裁判所は、「被告らが、売上が実際には全く異なるソナタ品種のものであると記した[Spreddシートの]最初の10行を除外し、その上でそれが元の Spreddシートの正確なコピーであると裁判所に虚偽の説明をしたことは異論の余地が無い。訴訟のこの段階でこの行動を許すことは明らかに不当であろう」としている。

スタックカートチェリーのグローバルマスターライセンスを保有するサマーランドバラエティ社(SVC)の総括マネージャーであるショーン・ペインズ氏は、裁判所の判決に満足の意を表し、有効な特許のライセンスが適切に執行されるようになったと述べた。同氏は、世界の果樹業界における信頼の重要性を強調し、関係者が保護された品種に関連する知的財産権を尊重する必要性を強調し、SVCは違反に対して厳格な姿勢を維持すると述べた。(翻訳は情報の提供を目的としており、特定の個人・企業や製品を推奨または批判するものではありません。)